

# 訪問看護

患者様の幸せを願い、地域社会に貢献できる会社づくりを目指します。

専門的なケアとアドバイスで患者様・ご家族をご支援致します。

## ご利用になれる方

### 医療保険

- ・急性憎悪時(身体状況が悪化し、医師から特別指示書が出された場合)
- ・在宅ホスピスの方(末期悪性腫瘍)
- ・在宅療養をしておられる難病のある方や障害のある方

### 介護保険

- ・要支援・要介護者に認定された方
- ・医療保険非対象疾患の方

**\*いずれもかかりつけ医に相談して、訪問看護の必要性を判断して頂いてください。**

## 訪問看護サービス内容

- ・症状・障害の観察
- ・清拭などにより清潔の保持
- ・褥瘡の予防／処置
- ・リハビリテーション
- ・ターミナルケア
- ・療養生活や介護方法の指導
- ・カテーテルの管理など

## 利用回数

**1週間に1回～3回です。**

(但し、厚生大臣が定める疾患や急性憎悪時の方はその限りではありません。)

1回の時間は30分～1時間30分(ケアプラン作成で決められます。)

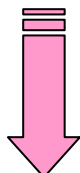
### 厚生大臣が定める疾患

- ・初老期における認知症
- ・筋委縮性側索硬化症
- ・骨折を伴う骨粗鬆症
- ・パーキンソン病
- ・シャイドレーガー症候群
- ・癌末期
- ・脳血管疾患
- ・早老症
- ・脊髄小脳変性症
- ・脊柱管狭窄症
- ・糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
- ・閉塞性動脈硬化症
- ・慢性関節リウマチ
- ・慢性閉塞性肺疾患
- ・両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

# 訪問看護サービス

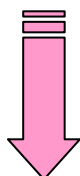
## お申込み方法とご利用までの流れ

### ①電話受付・相談受付



- ・ご本人 ご家族からの依頼
- ・ケアマネージャーや地域ネットワークの方からのご紹介

### ②説明・打ち合わせ



- ・訪問看護の詳細説明
  - ・訪問日の打ち合わせ
- 日時や場所などは個々の状態に応じて対応しています。  
(ご自宅や当クリニック・入院先の医療機関など)

### ③定期訪問看護



患者様・ご家族のご要望を伺い、主治医の指示に基づいて  
看護サービスを行います。

